



2024  
3.1~3.7

# 春の火災予防運動

石巻しょうぼうかわら版

三月一日から七日までの一週間は、春の火災予防運動期間です。この運動は住民の皆様には防火防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。



2024年も!

みんなで火の用心するっっちゃ!

「東北ずん子」とは、東日本大震災からの東北復興支援として、ずんだ餅をモチーフに生まれたキャラクターです。



令和五年中の火災について  
石巻地区広域管内では令和五年一月一日から十二月三十一日までの一年間で五十五件の火災が発生し、令和四年の四十七件から八件増加しました。この火災により、死者四人・負傷者六人が発生しています。  
なお、主な出火原因は下の表のとおりです。

全ての火災(55件)		件数	住宅火災(15件)	件数
1位	たばこ	6件	電気機器	3件
2位	電灯電話の配線 排気管	各5件	ストーブ 放火(疑い含む)	各2件
3位	電気機器 放火(疑い含む)	各4件	たばこ、こたつ、 こんろ、その他	各1件
上記以外		31件	上記以外(不明)	4件



## 住宅用火災警報器の設置・点検は済んでいますか!?

石巻地区広域管内における令和五年の「住宅火災」は十五件発生しました。住宅用火災警報器が設置されていたのは六件で、このうち四件は鳴動し、火災の早期発見や初期消火につながっています。

一方で、設置されていない住宅では発見の遅れや死者が発生するなど、住宅用火災警報器の設置・維持管理が住宅火災の被害を減らすうえでとても重要であることがわかります。



春は、行楽や山菜取りなどで入山する機会が多くなります。三月から五月にかけて、空気の乾燥や強風が吹く気象条件等から山火事発生の危険性が高い時期となります。特に空気が乾燥している日や風が強い日には、たき火や野焼きをしないなど火の取扱いには十分に注意してください。

### たばこ

- ・投げ捨て、寝たばこはしない。
- ・喫煙場所を設けて灰皿には水を入れる。
- ・吸い殻は一度水にさらしてから捨てる。
- ・たばこの火がついたままその場を離れない。



### ストーブ

- ・ストーブの周りで洗濯物を乾かさない。
- ・火を消してから給油する。
- ・タンクの蓋は確実に閉める。
- ・ストーブの近くに燃えるものを置かない。



### 電気機器

- ・使用する前に、電気製品の取扱説明書をよく読み正しい使い方を守る。
- ・故障した場合は、自分で分解せず、専門の業者に修理を依頼する。
- ・直管LEDランプに交換する際は蛍光灯照明器具との組み合わせが適合しているか確認する。
- ・一度水に浸かった屋内配線や電気機器は、漏電や火災の原因になるので使用しない。
- ・長年使用している電気製品は、経年劣化や異音など、定期的に異常の有無を点検する。



- ・長年使用していなかった電気製品を使用する場合は、ほこりの堆積や金属部品の腐食などに注意し、使用前に専門の業者に点検を依頼して、安全を確認してから使う。
- ・普段から、使用後は電気機器のスイッチを必ず切ると共に、挿込みプラグをコンセントから抜く習慣を身に付けましょう。

〔編集〕 石巻地区広域行政事務組合 消防本部予防課

所在地：石巻市大橋一丁目1番地1

問い合わせ：TEL 95-7167 FAX 94-463